

# 持続可能な地域経済社会の活性化に向けた 金融庁と環境省との連携チームの発足について

令和3年3月31日（水）

持続可能な地域経済社会の活性化に向けて、金融庁監督局参事官と環境省大臣官房審議官を共同チーム長とする「持続可能な地域経済社会の活性化に向けた連携チーム」が新たに発足しました。

## 1. 概要

地域経済社会の活性化を通じて持続可能な社会を実現していくためには、地域経済を支える様々なステークホルダーがネットワークを形成し、連携して地域の課題解決に向けて取り組むとともに、地域資源を活かして自立・分散型の社会を形成しつつ、環境・経済・社会の統合的な向上を目指していくことが重要です。

連携チームでは、地域の各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創していく地域経済エコシステムの形成や地域課題の解決を通じた地域経済の活性化や、地域資源の活用を通じた持続可能な地域社会づくりに資する取組みについて、両省庁の知見やノウハウを持ち寄り、協働で取り組むことを目的として、金融庁監督局参事官と環境省大臣官房審議官を共同チーム長とする連携チームが新たに発足しました。

## 2. 主な連携項目

- (1) 地域経済エコシステムの形成に資する人的ネットワークの構築支援
- (2) 地域課題解決に資する関係者とのパートナーシップの充実や人材の発掘・育成支援
- (3) 地域金融機関におけるSDGs/ESGの実践等を通じた持続可能な地域経済社会の活性化に向けた取組支援

金融庁 監督局 総務課  
地域課題解決支援室  
電話 03-3506-6000  
中川 (2379)・菅野 (5388)

(別紙)

「持続可能な地域経済社会の活性化に向けた連携チーム」の連携内容及び体制について

#### 1. チームでの連携内容について

地域経済エコシステムの形成や地域課題の解決を通じた地域経済の活性化、地域資源の活用を通じた持続可能な地域社会づくり「地域循環共生圏」に有効な取組みについて、当面、以下のテーマを連携していく。

- (1) 地域経済エコシステムの形成および課題解決に向けた、又は地方創生をテーマとする官・民・金の関係者による交流会の提供・開催支援
- (2) 地域課題の解決を通じた環境・経済・社会の統合的向上を目的として、地域金融機関や民間企業を含めた地域におけるパートナーシップの充実・強化や人材の発掘・育成支援
- (3) 地域金融機関におけるSDGs/ESGの実践等を通じた持続可能な地域経済社会の活性化に向けた取組支援

#### 2. 連携チームの体制について

連携チームの体制については、当面、以下のとおりとする。また、構成員は今後必要に応じて追加する。

(チーム長)

金融庁監督局参事官  
環境省大臣官房審議官

(チーム員)

金融庁監督局総務課地域課題解決支援室長ほか、同室担当者  
環境省大臣官房環境経済課課長、環境金融推進室長ほか、同課室担当者